

科目コード A&F021227

科目名	税法 I Tax Law I		選択	2 単位
学期・曜日・時限	春・月・3 限	春・月・6 限	-	-
担当教員名	水谷 年宏	e-mail		
講義形式	ハイフレックス（教員は講義室から講義を実施） ※対面履修生は全回講義室から参加			
<p><講義の概要と目的></p> <p>企業立ち上げや事業再編を含む広い意味での経済活動等は複雑化・多様化している中、事業創造実践家がすべての経済活動等の課題等について詳細に検討することは難しいが、複雑・多様化した経済活動等の税務上の取扱いは事業創造の中で重要な要素の一つである。したがって、事業創造実践家が複雑・多様化した経済活動等の税務上の取扱いについて検討することは必要であるが、職業専門家たる税理士もそのような検討チームに参加し、自らの専門的知識の下、積極的に議論に入り、事業創造に貢献する人材である。</p> <p>本講義の一つの目的は、事業創造に不可欠な税理士等にとって必要な税法の中で、所得税法及び所得税法の理解に役立つ租税概論の重要事項を習得するとともに、その重要事項を踏まえた実践的な所得税の取扱いにつき、結果を理解するだけでなく、その結果に至った思考過程・判断の視点を身に付けることである。</p> <p>また、複雑・多様化した経済活動等の税務上の取扱いは、納税者と課税当局との間で税務争訟になることもある。税務争訟の中で発展してきた税法学は、従来の公法分野における行政行為にとどまらず、さらに、会計主体を前提するものでもなく、課税要件適用にあたり、民法等の概念を借用するなどしつつ、どのような事実関係が当該課税要件に該当するかが重要である。</p> <p>本講義のもう一つの目的は、そのような意味から、所得税法をベースとして、条文に基づく課税要件を暗記するだけでなく、その趣旨・目的を理解し、さらに、判例・裁判例で示された事実関係を踏まえ、条文の解釈適用・あてはめ部分を読むことで、所得税法の重要事項に関連する思考過程・判断の視点を身に付けることである。</p> <p><到達目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 税法概論に関する重要事項を学修し、所得税法等の税法を学修するにあたっての基礎力を身に付ける。 2. 所得税法を体系的に学び、所得税の課税ルールといった所得税法の重要事項を学修することで、各経済活動等でどのような税負担（所得税）がどのような思考過程・判断によって生じるか等を理解し、実践的な所得税の取扱いを身に付ける。 3. 所得税法の判例・裁判例に触れることで、所得税法の重要事項に関連する思考過程・判断の視点を身に付ける。 <p><アクティブ・ラーニング要素></p> <p>講義の最後に、必要に応じて課題を課すので、履修者はA4 用紙片面一枚以内で当該課題に対する解答を作成の上、次回の講義開始時までまでに所定の方法により提出すること。</p>				

<講義計画>

講義計画は以下の通り。ただし講義の進行状況によっては、講義計画を若干変更する場合がある。

1 回目：ガイダンス

・要点：シラバスに基づき講義の概要・全体像等を確認し、税法の重要性等の税法を学修するにあたって知っておくべき事項等にも言及する。

2 回目：税法概論(1)：税法の基本原則等

・要点：今後の所得税法の理解を促進するため、税法の基本原則等の税法の重要事項を学修する。

3 回目：税法概論(2)：租税法律主義

・要点：前回学修した重要事項である租税法律主義の個々の原則と租税公平主義につき、判例・裁判例に言及しつつ学修することで、その構造を深く理解する。

4 回目：税法概論(3)：税法の解釈と適用

・要点：税法の重要事項である税法の解釈と適用につき、借用概念の採用の在り方を含め、どのような基本原則の下で解釈がなされるべきか長らく議論されていたが、この点、判例・裁判例に言及しつつ、判例の基本的立場及びその考え方を理解する。

5 回目：所得税法(1)：所得税法の概要

・要点：今後の所得税法各論の理解を促進するため、所得税の重要事項を大まかに捉える。

6 回目：所得税法(2)：所得の概念、帰属所得、未実現所得、違法所得

・要点：所得とは何かという点を理解した上で、所得の概念をめぐる問題として挙げられる帰属所得等の取扱いについて学修する。

7 回目：所得税法(3)：課税単位、総合所得、利子所得、配当所得

・要点：第一に、所得の概念を理解した後は所得の大きさを計る仕組みが重要であるところ、課税の人的単位である課税単位の在り方や課税単位をめぐる問題について学修する。第二に、所得税法の理論的な原則である総合課税の下での所得税額算出手順を概観する。第三に、各所得の所得の金額は異なっており、各所得で異なる法的効果が生じるため、所得分類（所得の種類）は重要であるところ、ここでは、利子所得及び配当所得に関する論点について学修する。

8 回目：所得税法(4)：給与所得、退職所得その1

・要点：今回と次回で給与所得と退職所得に関する各論点を続けて学修することで、給与所得と給与所得と類似する退職所得を深く理解する。ここでは、追加的給付と課税を除く給与所得に関する論点について学修する。

9 回目：所得税法(5)：給与所得、退職所得その2

・要点：ここでは、給与所得の追加的給付と課税に関する論点と退職所得に関する論点について学修する。

10 回目：所得税法(6)：事業所得等

・要点：起業家等にとって重要な事業所得に関する論点を中心に学修するとともに、事業所得との類似性を有する不動産所得及び山林所得、キャッチオール的取り扱いである雑所得・一時所得にも言及する。

11 回目：所得税法(7)：給与所得、事業所得、雑所得の区分

・要点：各所得で異なる法的効果が生じるため、所得分類（所得の種類）は重要であるところ、実務上の判断において問題となりうる給与所得、事業所得、雑所得の区分の在り方について、事例を交えながら、比較して学修する。

12 回目：所得税法(8)：譲渡所得その1

・要点：一般的な感覚と異なる部分が多い譲渡所得の意義について、譲渡所得の趣旨、譲渡所得課税の基本概念、譲渡所得の範囲について、判例やいろいろな事実関係に触れつつ、学修する。

13 回目：所得税法(9)：譲渡所得その2

・要点：譲渡所得の性質を踏まえた譲渡所得の計算の基本構造について学修する。

14 回目：所得税法(10)：譲渡所得その3

・要点：無償譲渡等一般的な感覚と異なることが多い譲渡所得の計算方法について、論理的に整理された各事実関係に基づく取扱いを学修する。

15 回目：所得税法(11)：総括

・要点：各回の要点を簡潔に振り返り、今後の更なる税法の学修に役立たせる。

<講義の進め方>

税法の入門講義ということで、担当教員の講義を中心に進める。もっとも、<アクティブ・ラーニング要素>に記したように、必要に応じて課題を求める等履修者の能動的な関与を単位取得の要件とすることに留意してほしい。

<事前事後学習内容>

予習として次回講義で取り扱う教科書の該当部分及びケースブック（後述参照）の該当部分を一読。また、復習として、課題の提出、講義で取り扱った教科書の該当部分及び講義資料の精読（Next Step 部分も精読することが望ましい）とケースブックの該当部分を精読。なお、予習・復習について別途指示すること場合がある。

<予習・復習時間>

各回の予習・復習には計約4時間。

<教科書及び教材>

【教科書】

租税概論(2)(3)及び所得税法部分（所得税法(1)部分を除く）：佐藤英明『スタンダード所得税法[第4版]』（弘文堂、2024）。

中里実、増井良啓ほか『租税法判例六法[第7版]』（有斐閣、2025）

租税概論(1)部分は講義資料を配付。所得税法(1)部分も講義資料を配付するとともに、参考資料を別途ダウンロード指示。

予習教材として、金子宏ほか編著『ケースブック租税法[第6版]』（弘文堂、2023）。

<参考書>

主な参考書は以下のとおり。なお、ガイダンスでは当該参考書を含め推薦すべき参考書も紹介。

金子宏『租税法[第24版]』（弘文堂、2021）

増井良啓『租税法入門[第3版]』（有斐閣、2023）。

中里実ほか『租税判例百選[第7版]』（有斐閣、2021）

税大講本『所得税法[令和8年度版]』（2026）

<成績評価方法>

以下の三点を合計の上、60%以上の得点を単位取得の要件とする。

1) 課題：30%

詳細は<アクティブ・ラーニング要素>を参照のこと。

2) 期末レポート：60%

3) 発言等、講義への貢献度：10%

※ 期末試験は行わない。

※※ 欠席6回以上は成績評価しない。

<課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法>

「課題」については、次回の講義のはじめに解答のポイントを発表。

「期末レポート」については、春学期の成績発表の後、所定の方法にて出題の趣旨と採点実感を公表。

<履修条件>

特になし。なお、「税理士(税法)プログラム〔旧：税法演習〕」に所属する院生は、1年次にこの講義を必ず履修すること。

<ディプロマポリシーとの関連>

アントレプレナーシップ発揮に必要な専門的かつ実践的知識の学修に該当。

<録画映像の視聴> 可

<オフィスアワー>

月曜日4限(メールにて事前調整要)

<その他>

税法を正確に理解するには、同じ公法に属する憲法・行政法や、民法・会社法といった私法に関する知識が必要となる。この点に自信がない履修者は、『有斐閣Sシリーズ』等を用いて、適宜、知識を補っておくこと。